

山形 いぶき



YNA 夢・ナーシング・愛



山形県「看護の日」及び「看護週間」事業「健康まつり」を5月16日に実施

テーマ **とどけよう 伝えよう 看護の心**

TOPICS

❖ 平成27年度通常総会特集号（別冊）

- 通常総会の開催にあたって
- 助産師出向支援モデル事業
- 福島県警戒区域双葉町の視察



平成27年度会員数
(5月7日 現在)

保健師	375
助産師	340
看護師	6,235
准看護師	215
計	7,165

平成27年度「日本看護協会通常総会・職能別交流集会」

- 期日：平成27年6月9日(火)～11日(木)
- 場所：兵庫県 神戸国際展示場 他

平成27年度「山形県看護協会通常総会並びに職能研修会」

- 期日：平成27年6月19日(金)
- 場所：山形県看護協会会館・看護研修センター 3階第1研修室 他

山形県看護協会ホームページ

<http://www.nurse-yamagata.or.jp>

県ホームページ「すまいる山形暮らし情報」からもリンクできます。

山形県看護協会



機種によってはアクセスできない場合があります

平成27年度 通常総会の開催にあたって

公益社団法人 山形県看護協会 会長 川村 良子



平成27年度山形県看護協会通常総会を迎えるにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

日頃より山形県看護協会活動に対するご支援とご協力に対し、深く感謝申し上げます。

また、平成23年3月11日に発生しました東日本大震災から4年が経過致しましたが、隣の県の住民として決して忘れず、継続して支援を行っていきたいと考えております。

今、団塊の世代が75歳を迎える2025年（平成37年）問題とともに、日本は本格的な少子高齢多死社会の真ただ中にあります。加えて今年で戦後70年を迎えます。戦争を知らない人々が多くなっており、歴史をきちんと捉えていかなければならないと感じております。

今年度の通常総会は、6月19日（金）に山形県看護協会の会館にて開催致します。多くの会員の方々にご参加いただき、ご審議いただければ有り難く思います。

加えて、通常総会終了後、引き続き各職能研修会（保健師職能、助産師職能、看護師職能の三職能）を開催致します。なお、看護師職能委員会IとIIは合同の研修会となります。

ぜひ多くの看護職の皆さま方にご参加をいただき、学びを深め現場に活かしていただければと思います。

さて、平成26年度の山形県看護協会の大きな出来事として、第一に、6月の日本看護協会通常総会にて横山洋子前々会長が名誉会員に推薦され承認されたことです。山形県看護協会としても大変名誉なことと嬉しく思っております。第二に、当会館東側に「訪問看護会館」を新築し、「山形県看護協会訪問看護ステーションやまがた（以下、やまがた）」を移転し、内覧会と竣工式を手作りで実施したことです。第三に、山形市内の3つの山形県看護協会訪問看護ステーションを1つに合併・統合し、「山形県看護協会訪問看護ステーション小白川」を廃業し、「やまがた」と「やまがたサテライトべにばな」として活動を開始したことです。さらに、「やまがた」は機能強化型訪問看護療養費1を申請し、県内では4番目に受理され、この1月より活動を行っております。第四に、昨年10月に「日本看護学会一在宅看護一学術集会」を山形テルサで開催し盛会に終了することができ、在宅看護の充実に向け発信できたのではないかと推察しております。第五に、昨年6月に公布された地域医療介護総合確保基金への取り組みを行ったことです。

昨年度は、目まぐるしく過ぎた1年でしたが、各事業が計画通りに実施できましたことに対し、会員はじめ関係者の皆さまに心より感謝申し上げます。

また、平成27年度の重点事業として、1つ目は「看護職の労働環境改善への取り組みの強化」、2つ目は「看護の質向上のためのキャリア開発の推進」、3つ目は「地域包括ケアシステムの推進」、4つ目は「職能委員会及び各委員会の活動の充実と強化」、5つ目は「継続した公益目的事業の展開」、6つ目は「会員拡大に向けた取り組みの強化」を掲げ、この4月より計画に則り活動を開始しております。

加えて、昨年ご寄付をいただきました方のご意向（奨学金として活用）に沿って、理事会で検討を重ね、今年度より“准看護師の資格を有し、働きながら看護師の資格取得のために進学（通信制）を希望する准看護師を対象に返還不要な奨学金制度（今野フサ子記念奨学金）”を開始しますのでご活用いただければと思います。

さらに、この度の「山形いぶき」には、「労働と看護の質向上のためのデータベース事業（DiNQLディンクル）」「特定行為に係る看護師の研修制度」「看護職のナースセンター届出制」「マイナンバー制度」についての情報を掲載しております。看護職の皆さまは、必ずご覧いただきご活用いただければと思います。

今年度も、山形県看護協会は日本看護協会との連携に努め、活動の充実を図っていきますのでご支援、ご協力を宜しくお願い致します。

最後に、山形県看護協会活動につきましては、会員の皆さま、OBの皆さまはじめ関係諸団体の皆さまには、今後ともご支援、ご協力をいただければ有り難く思います。

栄ある受賞おめでとうございます



叙勲 瑞宝単光章

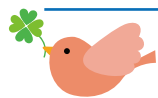
- ◆ 鈴木 千鶴子 様
（元山形大学医学部附属病院看護部看護部長）
- ◆ 松崎 純子 様
（元特別養護老人ホーム「新寿荘」看護部長）

日本看護協会会長表彰

- ◆ 川村 良子 様
（山形県看護協会会長）
- ◆ 鈴木 ちはる 様
（保健師職能理事）



山形県看護協会からのお知らせ



DiNQL：ディンクル（労働と看護の質向上のためのデータベース）事業へ参加しましょう！！



看護の質向上にむけて看護実践をデータ化し、看護業務やマネジメントの改善に結びつける手段となります。看護実践の可視化です。

申込み期間は 2015 年 4 月 1 日～5 月 31 日

DiNQL

- について
1. 日本看護協会が、2012 年度より、看護職が健康で安心して働き続けられる環境整備と看護の質向上を目指し、病院及び病棟ごとの労働と看護に関するベンチマーク評価と研修会やワークショップの開催を通じて、病棟のマネジメントを支援する事業です。
 2. 病院・病棟情報や労働状況、看護職情報、患者情報や看護実践の内容、患者アウトカム等のデータを同規模の医療機関や同じ医療機関内の他の病棟と比較したベンチマーク評価を行うことができます。
 3. 2014 年度は、参加対象施設が 7 対 1 入院基本料算定病院（一般病床）と 10 対 1 入院基本料算定病院（一般病床）に拡大され、全国 301 病院 1,451 病棟が参加し、山形県からも 4 病院が参加しました。
 4. 2015 年度は、本格稼働となり、参加対象は入院基本料の制限がなくなりました。



お申し込みは日本看護協会のホームページをご参照ください。



「特定行為に係る看護師の研修制度」は本年10月より開始されます。

この事業について

1. 2025 年に向けさらなる在宅医療等の推進を図るためには、個別に熟練した看護師のみでは足りないことから、医師等の判断を待たずに「手順書」により一定の診療の補助（特定行為）を行う看護師を計画的に養成するための研修制度です。
 2. 特定行為に係る看護師の研修制度の施行に伴い、指定研修機関の申請の審議決定は、年 2 回（2 月と 8 月、但し今年度は 5 月末申請の期間を 8 月に審議決定）となります。
 3. 研修項目は、共通科目 315 時間以上と区分別科目（21 区分 38 行為）毎に研修が必要です。また、受講対象者は、概ね 3～5 年以上の実務経験を有する看護師を想定しております。
 4. 特定行為研修の終了評価では、筆記試験を必須とし一部実技試験（OSCE）が導入されます。
- ※ 詳細は、平成 27 年 3 月 17 日に厚生労働省医政局長から都道府県知事宛に発行（医政発 0317 第 1 号）された「保健師助産師看護師法第 37 条の 2 第 2 項第 1 号に規定する特定行為及び同項第 4 号に規定する条例の施行等について」並びに、平成 27 年 3 月 13 日に日本看護協会広報部発行のニュースリリース「特定行為に係る看護師の研修制度に対する日本看護協会の考え方と今後の活動方針」を参照して下さい。



日本看護協会のホームページへ





2015 年 10 月 看護師等の届出制度スタート！！

2014 年 6 月に成立した「医療介護総合確保推進法」により、人材確保法も改正され看護師等の離職時の都道府県ナースセンターへの届出制度(努力義務)が新設されました。

- 届出必須事項**
- ①氏名、生年月日及び住所
 - ②電話番号、電子メールアドレス その他の連絡先に係る情報
 - ③看護師等の籍の登録番号及び登録年月日
 - ④就業に関する状況

届出サイトは『とどけるん』

現在、10 月届出制開始に向け、システム開発進行中です。

2015 年 4 月『e ナースセンター』リニューアル

e ナースセンターの求人・求職機能が、
2015 年 4 月よりシステムが変更になりました。



山形県ナースセンターでは、届出制度の周知と施設一括登録への協力依頼のため、2015 年 2～3 月に、常任理事とナースセンター担当者が県内 44 病院を訪問し、看護管理者に対し説明とお願いを行いました。今後も、訪問施設を病院以外にも広げながら周知活動を展開していきます。

また、山形県ナースセンターは、看護協会会館の前訪問看護ステーションやまがたの場所に移転拡充をいたしました。個室の相談室 2 部屋と求人情報閲覧コーナーやキッズコーナーを設け、看護職の皆さまの来所をお待ちしています。



「マイナンバー制度」が平成 28 年 1 月より開始されます。

～平成 27 年 10 月から国民の皆さま一人一人にマイナンバー(個人番号)が通知されます～

マイナンバー(個人番号)について

1. マイナンバーは、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現する社会基盤です。
2. マイナンバーは、住民票を有する全ての方に、一人一つの番号(12 桁)が、通知されます。
3. マイナンバーは一生使うものです。一生変更されませんので大切にしてください。
4. 今年の10月に、市町村から、住民票の住所にマイナンバーの通知カードが送られます。
5. 平成 28 年 1 月から、社会保障(年金・労働・医療・福祉など)、税(確定申告書・調書など)、災害対策(被災者生活再建支援金の支給など)の行政手続きで、マイナンバー(個人番号)が必要になります。但し、マイナンバーは社会保障・税・災害対策分野の中で、法律で定められた行政手続きにしか使えません。
6. 国民の皆さまは行政機関や民間企業等へのマイナンバーの告知が必要となります。
7. その他

【マイナンバー制度に対する国民の懸念】

- マイナンバーを用いた個人情報の追跡・突合が行われ、集約された個人情報が外部に漏えいするのではないか。
- 他人のマイナンバーを用いた成りすまし等により財産その他の被害を負うのではないかな。
- 国家により個人の様々な情報がマイナンバーをキーに名寄せ・突合されて一元管理されるのではないかな。

などに対しては



番号法において、特定個人情報の適正な取り扱いを確保するため、
各種の保護措置が設けられています。



「助産師出向支援モデル事業」によるマッチングが成立



助産師“出向”はじまる

助産師実践能力強化と偏在解消へ

助産師出向コーディネーター 井上 栄子
(常任理事)

日本看護協会では、すべての妊産婦と新生児に助産師のケアを提供することを目的として、厚生労働省看護職員確保対策特別事業「助産師出向支援モデル事業」（以下：本事業）に取り組んでいる。「助産師出向」とは、助産師が現在の勤務先の身分を有しながら他施設で助産業務を行うことである。助産師の就業先偏在と、助産師実践能力の強化に資する本事業は、1都14県の看護協会が実施しており、山形県看護協会では、平成25年度から協議会を立ち上げ取り組んでいる。県内で初めて、平成27年3月30日に、米沢市立病院・産科婦人科島貫医院（以下：島貫医院）・山形県看護協会の3者で協定書の締結を行い、米沢市立病院から島貫医院に助産師の出向（派遣）が4月から始まった。期間は1年間で、半年ずつ計2人を出向（派遣）する。

本事業に取り組む背景としては、山形県の助産師の就業状況として、分娩取扱い施設が病院と診療所がほぼ同数であるにもかかわらず、就業助産師の約80%が病院に勤務している。またハイリスクの妊産婦は、病院へ紹介されることが多いため、病院では基本となる正常分娩の介助経験が不足し、助産実践能力の強化が図られないとの問題があり、一方診療所では助産師不足が生じている。

平成26年10月の意向調査では、島貫医院から本事業への参加希望があり、米沢市立病院とマッチングに向け調整を行ってきた。米沢市立病院としては、助産師の正常分娩の実践能力を強化することができ、島貫医院では助産師不足の是正と実践能力の強化が期待される。

この事業に出向助産師として希望された米沢市立病院の富田由美さんの熱意と決断、さらに出向元である米沢市立病院の条例改正など病院全体での取り組みと協力体制、島貫医院の誠実な受け入れ準備等があり、実現できたことに感謝するとともに、コーディネーターとして目的達成できるように調整していきたいと思っています。



三者で協定書締結



富田由美さん(中央)を囲んで

福島県双葉町住民の一時帰宅へ同行し



4年が経過した被災地の視察研修を実施

昨年に引き続き、3月15日(日)福島市飯坂の双葉町住民の一時帰宅に同行し、4年が経過した被災地（双葉町）の視察研修を行いました。今回は、福島県の「県外避難者のこころのケア事業」の「まちの保健室」支援者研修の一環として実施しました。参加者は13名で、ジャンボタクシー2台に分乗して出かけました。途中、福島市と浪江町より双葉町住民3人が同乗し、車の中で住民の方々より被災前の生活のこと、被災時のこと、現在の生活のこと等を伺いながら双葉町の警戒区域に入り視察を行いました。

今年は、昨年入らなかった双葉町の中を案内され、みんな車を降りて歩き、被災当時そのままの状況を視察しました。双葉町の駅は集会場としての改修工事中でした。また、浜沿いは田んぼの中の船や車は片付けられ、昨年からわずかに前に進んでいるように感じました。そして、遠くから眺めた東京電力の原子力発電所周辺では、大きな重機がたくさん並び、従業員の車も大幅に増えている様子がありました。この場所で、大きなイノシシに遭遇するハプニングもありました。参加者の青木実枝さんは、「昨年は海岸の草むらに残されていた多くの船舶がなくなっていました。しかし、崩壊した街並みは時間が止まったままでした。



た街並みは時間が止まったままでした。

なによりも、視察の大きな収穫は、お世話してくださった双葉町の方々の深い悲しみと、激しい憤り、そして明るさに触れたことです。」と感想を述べておりました。

今後も、東日本大震災のこと、被災地のこと、被災者のことを忘れないためにも視察を継続していきたいと考えています。

大竹常任理事 記



理事会報告

平成26年11月27日(木) 第8回理事会

- 主な審議事項 1.平成26年度上半期の事業報告と決算報告及び監査報告について…〈承認〉 3.山形県立保健医療大学・保健医療学研究所・保健医療学専攻・博士後期課程設置に関する要望書提出について
- 2.公益社団法人日本看護協会会長表彰候補者の推薦規程(案)について…〈承認〉

平成26年12月18日(木) 第9回理事会

- 主な審議事項 1.平成27年度山形県看護協会重点事業(案)について…〈承認〉
- 2.平成27年度山形県看護協会教育計画(案)について…〈承認〉

平成27年2月19日(木) 第10回理事会

- 主な審議事項 1.平成27年度山形県看護協会事業計画(案)について〈提案〉 3.「今野フサ子記念奨学金給付規程」(案)について〈提案〉
- 2.平成27年度山形県看護協会4支部の事業計画(案)予算(案)について…〈承認〉 4.山形県看護協会認定看護管理者教育課程規程の一部改正案について…〈承認〉

平成27年3月19日(木) 第11回理事会

- 主な審議事項 1.平成27年度山形看護協会通常総会並びに 3.訪問看護ステーション・居宅介護支援事業所事業計画(案) 収支予算(案)について…〈承認〉
- 職能研修会プログラムについて…〈承認〉 4.公益社団法人山形県看護協会会計規定(案)について…〈承認〉
- 2.平成27年度山形県看護協会事業計画(案)収支予算(案)について…〈承認〉

平成26年11月下旬から～平成27年4月末の山形県看護協会事業実施状況について

平成26年12月20日(土) 平成27年度山形県看護協会教育計画懇談会
平成27年 1月24日(土) 平成27年度第2回職能・推薦・常任・認定看護管理者教育課程教育運営及び支部長との合同委員会
平成27年 1月30日(土) WLB推進フォローアップワークショップ
平成27年 2月 5日(木) 平成27年度山形県看護研究会第1回運営委員会
平成27年 3月28日(土) 訪問看護管理者研修会・潜在看護師等復職セミナー
平成27年 3月 7日(土) 平成26年度第3回山形県看護協会・山形県看護連盟合同研修会
平成27年 3月14日(土) 訪問看護従事者研修会
平成27年 3月15日(日) 福島県双葉町住民の一時帰宅への同行
平成27年 3月30日(月) 助産師出向支援モデル事業の調印式
米沢市立病院より医療法人島貫産科婦人科医院へ派遣
平成27年 4月 4日(土) 職場説明会

山形県看護協会 職員の入職のお知らせ

ナースセンター担当
として

ナースセンター課長
阿部 美代子

今年度よりナースセンターに勤務することになりました。
看護職員の確保のため、広報活動や就業支援などに取り組んでまいりたいと思います。
どうぞ、よろしくお願いいたします。

事業課課長補佐
として

事業課課長補佐
有川 芳子

4月から、事業課課長補佐の仕事をしていただくことになりました。わからないことも沢山あると思いますが、一生懸命頑張りたいと思います。これから益々重要になる看護職、そのサポートのため努力していきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。



共に学ぶ気持ちで

教育研修課
本橋 いづみ

今年度から教育研修課の担当職員として勤務することになりました。看護職の皆さまが、やる気と元気が得られるような研修会を目指していきたいと思っています。教育研修を担当するのは初めてですが、共に学ぶ気持ちでがんばりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。



はじめまして!

教育研修課
大関 千香

はじめまして。新たに教育研修課でお世話になることになりました。新しい環境に戸惑うばかりのヒヨコです。皆様の「看護」に対する情熱と温かな愛情、厳しいご指導を糧に、私自身大いに学習しながら職務に励む所存です。どうぞよろしくお願いいたします。

ピンチを変革の
チャンスに!!

ナースセンター事業担当
橋本 加代子

この度、ナースセンターの臨時職員として勤務することになりました。
入職早々、第5次NCCSの新システム対応に悪戦苦闘の毎日ですが、職場のスタッフに支えられながら、より多くの利用者に活用してもらえるように挑戦中です。
いつでも、どんなことでも気軽に声をかけていただき、皆様とともにいられる相談員をめざし精一杯取り組んでまいります。どうぞよろしくお願いいたします。



利用促進員となって

ナースセンター事業担当
島田 由美子

私は求職中にナースセンターの方にとてもお世話になりました。いつも共感し、励ましてくださり、不安な求職活動中の私にとって、大きな力になったことを忘れることができません。私も相談者一人一人の言葉に耳を傾け、適切なアドバイスができるように日々努力していきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

相談者に寄り添って
納得のいく対応を

ナースセンター事業担当
小松 章子

5月よりナースセンターに勤務することになりました。これまで働いてきた経験や資格を活かし、相談者の希望する条件にそえるように県内の病院や施設を把握して就職先に繋げられるように推進員として頑張っていきたいと思っています。どうぞ、よろしくお願いいたします。



地域と看護を絆ぐ

ナースセンター登録担当
丹野 允瑠

5月15日より、ナースセンターにて従事させていただくことになりました。昨今、自力では、地域、又は自宅での自立した生活を送ることが困難な時代になってきました。そんな中、看護の担い手が不足しているのも現状です。少しでも看護から離れていない、又は再就職の希望があるがどうして良いかわからない、再就職を希望しない方を対象に少しでも興味を持ってもらえるように個別に合わせて安心して再就職にこぎつけられるようにサポートに励みたいと思います。至らない点はあると思いますが宜しくお願いします。



退職者 新宮 裕子 (前教育研修課長) 井澤 友子 (前ナースセンター促進事業推進員) 異動者 山口 節子 (事業課課長補佐から教育研修課長に)
石田 知恵子 (前教育研修課長補佐) 安孫子 理花子 (前ナースセンター促進事業推進員)
江口 友紀子 (前教育研修課)

今年度も事務局一丸となって皆様のお役に立ちたいと頑張りますので、ぜひ協会に足をお運びください。

インフォメーション information

平成26年度日本看護協会総会で名誉会員になられた、元会長の横山洋子(助産師)さんより素晴らしい絵画をご寄付いただきました。「貴峰」と題する雪の富士山を描いた五十嵐晴徳氏の作品です。1階会長室に展示してありますので、是非ご覧ください。



元会員、岩田圭子(助産師)さんよりとても素敵な和紙絵を2点、ご寄付いただきました。「霞城の桜」「羽黒山杉並木」と題する作品です。1階多目的ホールに展示してありますので、是非ご覧ください。

求人・求職のための
無料職業紹介サイト「e ナースセンター」が新しくなりました。

■スマートフォン対応

スマートフォンで、求職登録・求人検索が可能になりました。
※スマートフォン対応は求職者のみです。求人施設は従来どおりPC用のみとなります。

■求職者の条件に合った情報提供

求職登録の内容をもとに条件にぴったりの求人を探す機能が利用できます。
・求職者の希望にあった就業先を自動的にマッチングし、毎週新しい情報をご登録いただいたメールアドレスへ配信します。
・地図検索機能を追加し、希望勤務地近くの施設が探しやすくなります。

■eナースセンター上での応募も可能に!!

気に入った求人・求職者がeナースセンター(システム)上で直接応募できる機能を追加しました。※直接応募を行うためには、求職登録が必要となります。



新「e ナースセンター」のトップ画面

お問い合わせ: 山形県ナースセンター(看護師等無料職業紹介所)
TEL: 023-646-8878 Email: yamagata@nurse-center.net

